

議案第42号

守口市国際交流センター条例を廃止する条例案

守口市国際交流センター条例を廃止する条例を、次のように制定する。

平成30年9月13日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

守口市国際交流センター条例を廃止する条例

守口市国際交流センター条例（平成28年守口市条例第18号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 30 年 10 月 1 日から施行する。